沖縄産業支援センター 入居団体・企業 御中

株式会社沖縄産業振興センター 代表取締役専務 前田 光幸 (公印省略)

害虫防除作業の実施について

拝啓、時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、沖縄産業支援センターの管理・運営事業につきましては、格別のご支援とご協力を 賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、沖縄産業支援センタービル内の衛生環境向上を目的に下記の 日程で防虫・防鼠作業を実施致します。

つきましては、①~④の項目をご確認のうえ、作業へのご理解とご協力を賜りますよう、よろしく お願い申し上げます。

敬具

- ① 食品類(調味料・食料品等) 冷蔵庫に入れるか、ビニール袋に入れて密封してください。
- ② 食器類・調理機類・紙製品類 棚やビニール袋、箱等に入れて密封してください。
- ③ 机下のダンボール・小物類 机下より出して机上に置き、新聞紙で覆うか除去してください。
- ④ OA 機器類 ビニール袋又は新聞紙等で覆ってください。

記

作 業 日 2020年8月16日(日)

2020年8月17日(月)(予備日)

作業場所 沖縄産業支援センター内事務所・会議室 全館作業

作業時間 9:00~16:30(2020年8月16日(日))

9:00~11:00(2020年8月17日(月))

作業内容 空間噴霧・残留噴霧(裏面参照)

- ※当日、職員不在の場合は通常通り鍵を施錠して頂いて構いません。
- ※作業の可否及び希望作業内容を別紙記入のうえ2020年8月12日(水)までに 管理課までファックスによるご回答をよろしくお願い致します。

(株)沖縄産業振興センター 管理 課塩真・真喜屋・普久原 TEL:859-6294 FAX:859-6230

空間噴霧とは

薬剤を特殊機器で霧状に噴霧させ、部屋内隅々まで行き渡らせるため、

項目①~④の作業が必要となり又、作業後3時間は入室できません。

(3時間経過後は通常勤務が可能です 拭き取りの必要もありません。)

残留噴霧とは

壁下部分にのみ薬剤を吹き付けます。

人体に影響のない薬剤を選定しており、噴霧中の入室業務も可能で、

項目①~④の作業も必要ありません。

- ※使用する薬剤は厚生労働省認可の薬剤で、人畜に対し安全性が高く、残留性の低い薬剤を 使用します。作業後、備品等の消拭の必要はありません。
- ※作業時に営業中・又は常時職員がいる箇所は、薬剤撒布(薬剤を床面撒布とし飛散させない)方法や薬剤設置で対応いたします。
- ※多数の害虫生息が確認された場合、薬剤噴霧作業を行う事があります。 薬剤噴霧終了後は、2~3時間程度入室は避けて下さい。 (在室者がいる場合は、入室可能薬剤を使用します。)

※空間噴霧作業終了後は、2~3時間程入室は避けて下さい。

F A X (回答)

※噴霧可能の場合は希望条件を○で囲んで下さい。

2020年 月 日

団体•企業名	
害虫防除作業の可・不可	可能不可能
希望作業内容	残留のみ 噴霧のみ 両方行う

(株)沖縄産業振興センター 管理課塩真・真喜屋・普久原 TEL:859-6294 FAX:859-6230